

令和4年3月3日
学校法人星美学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

2 目標と取組内容

目標1 管理職に占める女性の割合40%以上を維持します。

【取組内容】

2022年4月～ 出産、育児に伴う退職を抑制するため期待する施策のヒアリングを行う。

2023年4月～ 女性教職員の管理職候補者と定期的な面談を実施する。

目標2 女性教職員の育児休業取得率100%を目指します。

【取組内容】

2022年4月～ 育児休業前後及び育児休業中の教職員に対するフォローアップ等を充実させるなど、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。

目標3 男性教職員の出生時育児に関する支援を充実させます。

【取組内容】

2022年4月～ 就業規則等の見直しを行う。

2022年10月～ 出生時育児休業の制度開始にあたり、改めて全員に周知する。

2022年10月～ 対象者に対して個別に詳細な制度の説明を行う。